

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成20年1月17日(2008.1.17)

【公開番号】特開2006-235608(P2006-235608A)

【公開日】平成18年9月7日(2006.9.7)

【年通号数】公開・登録公報2006-035

【出願番号】特願2006-12834(P2006-12834)

【国際特許分類】

G 09 G 3/30 (2006.01)

G 09 G 3/20 (2006.01)

H 01 L 51/50 (2006.01)

【F I】

G 09 G 3/30 K

G 09 G 3/20 6 1 2 F

G 09 G 3/20 6 4 1 D

G 09 G 3/20 6 2 3 C

G 09 G 3/20 6 4 2 P

G 09 G 3/20 6 3 1 U

G 09 G 3/20 6 2 3 Y

G 09 G 3/20 6 2 4 B

G 09 G 3/20 6 2 1 M

G 09 G 3/20 6 8 0 G

G 09 G 3/20 6 1 1 H

G 09 G 3/20 6 4 2 A

G 09 G 3/20 6 1 1 J

H 05 B 33/14 A

【手続補正書】

【提出日】平成19年11月26日(2007.11.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】EL表示装置

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

E L 素子および前記 E L 素子に電流を供給する駆動用トランジスタを有する画素がマトリックス状に配置され、前記画素と接続されたソース信号線を備えた E L 表示装置において、

前記駆動用トランジスタの特性またはその特性を示すデータを保持する特性保持回路と、

前記 E L 表示装置に入力される映像信号を、前記特性保持回路で保持された前記駆動用トランジスタの特性またはその特性を示すデータで補正することにより、前記画素に印加

する階調信号を発生する信号発生回路とを備えた、E L 表示装置。

【請求項 2】

前記複数のソース信号線から 1 つのソース信号線を選択し、前記選択したソース信号線の電位または電位の大きさを出力する選択回路を更に備えた、請求項 1 記載の E L 表示装置。

【請求項 3】

前記複数のソース信号線から 1 つのソース信号線を選択し、前記選択したソース信号線の電位または電位の大きさを出力する選択回路と、

定電流を出力する定電流回路とを更に備え、

前記選択回路は、前記定電流回路が出力する定電流を前記ソース信号線に印加した状態で、前記選択したソース信号線の電位または電位の大きさを出力する、請求項 1 記載の E L 表示装置。

【請求項 4】

前記定電流回路は、複数の単位トランジスタを有している、請求項 3 記載の E L 表示装置。

【請求項 5】

ゲートドライバ回路と、

前記ゲートドライバ回路で選択された画素行の前記画素のアノード端子またはカソード端子に流れる電流または電流の大きさを出力する選択回路とを更に備えた、請求項 1 記載の E L 表示装置。

【請求項 6】

前記信号発生回路および前記選択回路は、ソースドライバ I C 内に形成されている、請求項 2、3 または 5 のいずれかに記載の E L 表示装置。

【請求項 7】

前記信号発生回路は、

階調電流を発生する電流信号発生回路と、

階調電圧を発生する電圧信号発生回路とを有している、請求項 1 記載の E L 表示装置。

【請求項 8】

前記特性保持回路が保持する前記駆動用トランジスタの特性またはその特性を示すデータは、測定用に形成された測定画素によるものである、請求項 1 記載の E L 表示装置。

【請求項 9】

前記特性保持回路は、所定間隔で選択した画素の駆動用トランジスタの特性またはその特性を示すデータを保持し、

前記信号発生回路は、前記 E L 表示装置に入力される映像信号を、前記特性保持回路で保持された前記駆動用トランジスタの特性またはその特性を示すデータで補正し、

補正是、前記所定間隔で選択された画素以外にも実施される、請求項 1 記載の E L 表示装置。

【請求項 10】

前記階調信号は、電圧信号である、請求項 1 記載の E L 表示装置。

【請求項 11】

前記画素は、前記駆動用トランジスタに流れる電流を前記ソース信号線に出力できる画素構成である、請求項 1 記載の E L 表示装置。

【請求項 12】

前記特性保持回路は、半導体メモリである、請求項 1 記載の E L 表示装置。